

平成20年度 施策マネジメントシート【19年度評価】

作成:20年5月

施策コード 24	施策名 家庭教育の充実	政策名 地育力によるこころ豊かな人づくり
施策区分 重点施策	主管部等名 教育委員会	施策主管課 公民館
	課長名 林 茂喜	内線 4210
重点施策	施策関係課 生涯学習・スポーツ課/中央図書館/学校教育課/福祉課/子育て支援課/保健課	

1. 施策の目的と成果指標

施策の対象	対象指標	単位	16年度	17年度	18年度	19年度	23年度見込
子ども及びその家庭	子育てをしている家庭 (0歳～18歳までの子どもがいる世帯とする)	戸	11,015	10,874	10,857	10,833	10,600
施策の意図	成果指標	単位	16年度	17年度	18年度	19年度	23年度目標
基本的なしつけができる 公共心、社会性が育つ 親子のコミュニケーションが図られる	基本的な生活習慣を習得している子どもの割合	%	-	-	1,518 / 2,458 61.8	1,249 / 2,409 51.8	70
	地域行事・地域活動に親子で参加している割合	%	-	297 / 675 44	-	286 / 687 41.6	50
	子どもとコミュニケーションがとれている世帯の割合	%	-	184 / 198 92.9	-	220 / 228 96.5	95
成果指標設定の考え方	子どもの健全な成長にとって家庭や地域の教育力が重要であるが、一方ではそれが低下してきていると言われている。そこで、家庭におけるしつけを「子どもの基本的な生活習慣の習得状況」で把握するのをはじめ、親子のコミュニケーション、社会性を育む地域活動への参加状況について捉え、家庭の教育力を図る指標とする。						
成果指標の把握方法(算定式など)	小学生向けの生活アンケート(全小学校の全学年からサンプリング調査2458人 2409人) 市民意識調査:問7-4 地域の行事や活動に親子(小中学生まで)でどの程度参加していますか = 子ども持つ世帯675 687 有効回答数297 286 (年に数回程度までを集計) 市民意識調査:問26 あなたは、どの程度子どもと話をしたり、一緒に食事をしたりしていますか = 20代～50代までの無回答者を除く(週3回以上を集計(220) 有効回答数498 228 但し、前回同様の算出方法によらず、無回答者も含めた割合で見ると、(220 / 455)48.4%となる。また、子どもを持つ全世帯では(220 / 687)32.0%となる。						
基本計画期間における施策の目標設定とその根拠(水準の理由と前提条件)	<p><成果指標> 今後の推移としては、少子化・核家族化の進行、共働き世帯の増加、多世代世帯の減少などが進むことが予測され、基本的な生活習慣を習得する子どもの割合は下がることが心配される。市民の意見、国の期待などからして、あらためて家庭が本来持っている教育力に着目し、子どもの基本的な生活習慣の習得を促していくことが必要であり、70%を目標とする。H19からアンケートの設問内容を一部見直した。(朝の排便に関する習慣)</p> <p><成果指標> 今後の推移としては、家庭をめぐる状況は上記と同様に予測され、地域行事・地域活動への関心も薄れることが心配される。そうした中で、子どもの社会性を高めていく家庭の努力と共に地域社会の教育的な営みが必要であり、市民の半数が参加するようになることを目標とする。</p> <p><成果指標> 今後の推移としては、家庭をめぐる状況は上記と同様に予測されるが、人間関係をつくる最小単位の家庭でのコミュニケーションを大切に、95%を目標とする。</p> <p><前提条件> 上記の目標を達成するための前提条件としては、親をはじめ地域や事業所が子どもの教育に対し関心を高めることである。</p>						

2. 施策を担う主体

主体	施策の成果向上に向けた主体別の役割分担	ムトス指標と把握方法(把握方法と単位をカッコ書きする)	19年度実績	23年度目標
行政 市(国・県)	子どもに基本的な生活習慣を習得させるための親の家庭教育の支援 子どもの社会性獲得のための青少年健全育成事業の推進	家庭教育に関する学級講座開催回数(公民館の家庭教育の講座、図書館の乳幼児読み聞かせ) 健全育成事業の開催回数(生涯学習・スポーツ課の主催事業)	269 11	300 270 30 20
市民等 親 個人、各種団体	子どもに基本的な生活習慣を身につけさせる。親子のコミュニケーションを図る。 地域で子育てを支える。	基本的な生活習慣を習得している子どもの割合(学校を通じた生活アンケートで把握) 親子のコミュニケーションがとれている世帯の割合(意識調査設問26のデータで代替把握(団体の認識が大事)) 意識調査設問19 子育て・PTA・青少年育成活動に参加している市民の割合	現段階は、行政の役割のみ数値設定	

3. 施策の成果達成度の分析

(1) 施策の成果達成度とその考察			
平成19年度の実績評価	<input type="checkbox"/> 18年度と比べて成果が向上した <input checked="" type="checkbox"/> 18年度と比べて成果は変わらなかった <input type="checkbox"/> 18年度と比べて成果は低下した	根拠(理由)	基本的な生活習慣の習得率は設問内容を一部変更したことから率としては下がったが、市民意識調査も踏まえ総合的に見て成果に変わりはないと判断
平成23年度の目標達成見込み(H19実績からのH23目標達成見込み評価)	<input type="checkbox"/> 現状(20年度)の取り組みの延長で目標は達成できる <input checked="" type="checkbox"/> 現状(20年度)の取り組みの延長で目標達成は難しいが、現行事業の見直しや新規事業の企画実施で目標達成は可能 <input type="checkbox"/> 事業の見直しや新規事業の企画実施をしても目標達成は難しい	根拠(理由)	現状の各種事務事業について継続して取り組むとともに、市民全体で家庭教育が大切であることの意識を高める運動の展開を図ることにより、目標は達成可能と判断
成果指標の達成度の考察	家庭内の営みに直接的な働き掛けはできないが、地域社会全体で家庭教育の重要性を意識する取り組みを展開し、目標を達成する見込みである。		

(2) 施策の成果達成度に対する平成19年度事務事業の総括			
施策の成果向上に対して貢献度が高かった事務事業	家庭教育支援事業		施策の成果向上に対して貢献度が低かった事務事業
	新規事業		
事務事業全体の振り返り(総括)	事務事業一覧表を参照のこと。事業名欄に【新規】と記載がある事務事業が該当 子育て中の親や子供を対象とした学びの場(講座等)への参加数は増加した。 飯田女子短期大学との連携で実施した、食育や家庭教育の課題に関する調査では色々なデータが集約できた。これらのデータをこれからの家庭教育事業における資料とする。また、読書を通じた親子のコミュニケーションづくりも大切である。		
(3) 主体別の役割分担の発揮状況 (19年度の振り返り)			
子をもつ親を始め、市民、団体、行政など各層から組織した実行委員会の下で、「飯田のこどもを考える市民のつどい」を開催した。市連合PTAでも、家庭教育を活動の一端に加え動き出している。			

4. 施策を取り巻く状況変化・住民意見等

施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどのように変化しているか、更に今後どう変化するか?	平成13年の社会教育法改正で、国、地方公共団体の責務として家庭教育の向上に資する旨の条文が盛り込まれたのに続き、このほど改正された教育基本法では、家庭教育、幼児教育に関する条項が新設されるなど、子どもの教育をめぐる一義的な責任を有するべき家庭の教育力の低下が社会的な課題となっており、家庭教育への公の支援が必要となる段階となっている。 また、新教育基本法では教育振興基本計画を定めることとなったが、本施策についても重要な課題として定める必要がある。 「基本的な生活習慣の習得」は、子どもの「学力」と密接不可分の関係と指摘する学校関係者もあり、親の間では、学力向上との関係で家庭教育を捉えなおす動きが高まることが期待される。
この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?	飯伊地域教育委員会連絡協議会では、家庭教育の重要性とともに、その具体的な実践が必要であることが協議されている。 子育てや子どもの健全育成に対する議会の質問が多くなされてきている。

5. 施策の課題認識(現状の課題、新たに取り組むべき課題)

少子化・核家族化の進行、共働き世帯の増加、多世代世帯の減少などが進むと予測されるが、あらためて家庭が本来持っている教育力に着目し、人間関係をつくる最小単位の家庭でのコミュニケーションを大切に、基本的生活習慣の習得と共に、子どもの社会性を高めていく家庭の一層の努力や地域社会の教育的な営みが必要である。 市民全体で、家庭教育の重要性を認識して取り組むことが大切である。
--

6. 施策の事業(一般会計及び一部特別会計を含む)

	19年度決算見込み	20年度決算	21年度決算	22年度決算	23年度決算
施策事業費(人件費を除く)(千円)	4,728				
関連する事務事業の数(事業)	5				

7. 21年度の施策展開の方向(施策の成果目標達成に向けて21年度から何に取り組んでいくか等)

家庭教育の充実、第一義的には保護者が責任を負うべきではあるが、現状は家庭の教育力の低下や社会構造の変化により様々な課題が生じている。 家庭教育の充実・推進を図るためには、保護者の課題への気づきや学習の充実、保護者・地域・行政の連携による施策の推進が重要となる。そのため地域で公民館の果たす役割は重要である。 子供が心身ともに健やかな成長をするために各家庭はもちろぬ、地域社会全体で子供の養育環境の向上を図る必要があり、家庭教育の重要性を訴えるために、啓発活動に取り組んでいく。
--

8. 指摘事項

政策評価会議	成果指標の捉え方や集計方法について、実態に即した数値となるよう検討する必要がある。
--------	---